

議会だより

12月定例会一般質問

12月定例会の一般質問の
要旨は、次のとおりです。

(発言順)

大向實議員



問① 新年度予算における農林業 公社運営事業について

一般社団法人曾爾村農林業公社が設立され、来年6月で10年目の節目を迎えます。農業産地育成支援としての公社の果たす所期の目的は、達成されていると思います。村の基幹産業を持続可能とするには組織の強化を図っていかねければなりません。特に農業においては、高齢化により離農される方が増えていく事が推察されます。青蓮寺川周辺の農地の保全と地域資源の活用に公社の使命が一層発揮できるよう人・物・金の充

実した予算措置をお願いしたいところでありますが、村長の所見を伺います。

答弁 ① (芝田村長)

村の基幹産業である農林業を活性化させるため、また守っていくために平成28年に公社を設立し早いもので令和7年に10年目を迎えます。設立後は企画課内で事業を展開していましたが、令和5年7月に事務所を曾爾村地域総合センターに移転し、あわせて村から職員一人を出向させ行政の枠を超えた公社の独自性を発揮させ、地域に根付いた公社になるよう取り組んでいるところです。取り組みを進めるには人が一番大事であり、適切なスキルと能力を持った人材の育成、地域おこし協力隊や集落支援員制度など国の財源を活用しながら人材の確保もしてまいりました。そして次年度採用職員の募集をしたところ5名の応募があります。1名を採用する予定で進めています。また、県のフォレスト制度を活用して県からの職員1名の派遣手続きを進めており、地域建設課内に席を置き村の林業行政、そして農林業公社の運営にも携わって頂く予定です。

資金面については、設立当初は国の補助金を活用していました。現在は一般財源で運営しています。公社は、利益を求めめるのではなく基幹産業である農林業をい

かに持続させ地域の経済活性化に寄与するかを目的としています。今後、国・県の補助金の活用を検討してまいりますのでご理解をお願いしたいと思います。

今後、農業では優良農地の保全と活用、林業では森林環境譲与税を活用して森林組合等とも連携を密にして適切な林業管理をしていくため、行政の一助となるよう公社の組織の強化と運営に取り組んでまいります。

問② 村道整備事業について

生活の基盤である村道整備に毎年多額の予算が計上され、令和6年度では主に、国の補助金を活用した村道舗装工事に5千万円、新亀山線改良工事に2千4百万円、そして橋りょう長寿命化工事に4千180万円を計上し執行されています。

現在、本村にとって最も急ぐ改良路線は、やはり村道新亀山線であると思っております。新年度は大きな予算を投入して1年でも早く完成させ、要望があるなど急ぐ他の路線の改良に着手することで高齢化が進む地域において活性化にもつながるものと考えますが、村長の所見を伺います。

答弁 ② (芝田村長)

道路は生活する上で最も重要で命の道路とよく言われています。村道整備は、幹線道路や通行量の

多い道路、また劣化の激しい道路など優先順位を決め取り組んでいます。村道新亀山線は、長年の懸案で太良路をはじめ村民皆様方のご協力により、本年度で拡幅用地の購入及び立木等の補償を進め、次年度以降は、国の防災安全交付金を活用して延長約1・9kmの拡幅、そして新太良路橋の改良を進める計画ですが、多額の費用が必要となるので国や県に要望しながら1年でも早く完成できるように進めたいと考えていると考えています。

今後の道路改良は、村道新亀山線を最優先に取り組むことにご理解を頂きたいと思っております。要望があります道路改良におきましては、用地確保が一番大事で地元と協議しながら、用地概算測量設計も視野に入れ進めたいと考えており、また地元負担金のあり方も財政状況など考慮しながら検討をしたいと考えていますのでご理解を頂きたいと思っております。

木治正人議員

問③ 曾爾村消防団における分団 屯所の構築について

平成30年度に曾爾村消防団組織改善協議会の設置により、消防団のあり方について5年ごとに検証されていることを踏まえ、令和4年12月曾爾村議会第4回定例会で屯所建設について質問し、建設基礎となる消防車両の適正台数化を

含め屯所の拠点施設整備を進めたいとの答弁でありました。



第2分団の屯所は平成16年度に整備されましたが、第1分団及び第3分団の屯所は旧態以前のもので、人口減少の現状ではありませんが将来にわたり村民の安心と安全を確保するため、屯所は必要不可欠な施設です。つきましては第1分団及び第3分団の屯所の構築を早急に取り組みべきではないかと考えており、基金活用も含め村長の見解を伺います。

答弁③ (芝田村長)

曾爾村消防団組織改善協議会の建議書に基づき、計画的に各種の改善を図っているところですが、団員数は年々減少しており、令和6年度では本部3名、第1分団33名、第2分団24名そして第3分団24名の合計84名で、特に第3分団の団員数の減少が顕著となっております。消防力の低下を防ぐためにも優先して第3分団の屯所整備を検討しています。令和7年度に詳細

設計、令和8年度に建築工事ができるよう財源確保に取り組んでおり、整備後には第1分団の屯所整備に取り組みたいと考えています。そして、地域住民のみならずが安心安全に日常生活を送って頂けるよう、ハード・ソフト面ともに充実した消防団の組織づくりに努めたいと考えています。

問④ 災害発生時における住民避難場所の点検並びに整備について

災害発生時に即座に開設できるように大字公民館など日常生活可能な施設を選定し、村内に20箇所の避難場所が設置され、役場庁舎内に避難所一覽等の案内板が設置されています。この20箇所のうち、地域総合センターはレッドゾーン内で避難場所として利用ができません。また旧下曾爾小学校体育館においては診療所を代替え施設として少し気にかかるところであります。利用されています。

村民の生命を守るため、避難場所の機能が十分に発揮できる施設の整備が不可欠と考えます。災害発生時における住民避難場所の点検並びに整備計画について村長に見解を伺います。

答弁④ (芝田村長)

指定避難場所は、公共施設や大字公民館などが大半を占め、その施設の点検は公共施設管理者や自主防災組織に実施して頂いていま

す。

その内、地域総合センターは、県営によるヒノ谷第1期防災堰堤工事が竣工し、第2期工事も計画され、竣工後にはレッドゾーンの指定地が解除されることでもありますので避難場所として再度活用する計画をしています。また、旧下曾爾小学校体育館は、手洗いやトイレが整備されておらず避難場所としては不十分であると認識しています。現状では、診療所を短期的な避難場所として使用していますが、必要な医療を必要とする方への提供の妨げとなることも考えられます。

今後は、第3分団の拠点施設と併設した新たな住民避難場所の建設を進めたいと考えています。そして、地域自主防災組織との連携を密にし、避難場所の管理運営や避難された住民がより安全安心な避難ができるよう努めてまいります。

再質問① (木治議員)

各避難場所において、利用者の有無を問わず即座に対応できる施設であるための点検や調査が必要であると思いますがいかがですか。

答弁① (間井谷総務課長)

避難所として活用している施設は、大半が大字の公民館等や公共施設です。公共施設は職員が管理していますが、大字公民館等は常

駐されているわけではないので、今後は大字と連携を深めて日常的な点検を行っていきたいと考えています。

発言① (木治議員)

分団屯所整備及び住民避難場所整備においては、住民に理解を十分に得られるように説明会を開催し、問題が起らないように努めて頂くことを期待します。

議会傍聴のお知らせ

本会議や常任委員会・特別委員会は一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。

次回定例会は、3月です。なお、議会日程等は、ケーブルテレビ等でお知らせします。

